

令和6年度 事業報告書

当会は佐賀県下における文化及び教育の振興に資し、かつこれを奨励助成するとともに社会事業に貢献することを目的としており、目的達成のため以下の4つの事業を行った。

法人運営

■理事会・評議員会

①監査:5月10日 令和5年度事業報告及び決算にかかる監査

②理事会:5月24日

- ・第1号議案 令和5年度事業報告及び決算報告について
- ・第2号議案 鍋島直大公所用懐中時計の購入について
- ・第3号議案 評議員会に附議する内容について
- ・第4号議案 評議員会の開催日程について
- ・報告事項 松原公園整備事業 進捗概要
資産運用経過報告（令和6年度運用方針）
水ヶ江一丁目の土地活用について
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律案の概要

③評議員会:6月18日

- ・第1号議案 令和5年度事業報告及び決算報告について
- ・第2号議案 理事・監事の選任について
- ・報告事項 松原公園整備事業及び土地活用について

④理事会（書面決議）/10月23日

- ・土地の購入について

⑤理事会/11月5日

- ・報告事項 理事長および常務理事の職務執行状況について

⑥役員・評議員懇談会/11月5日

- ・令和6年度上半期の運営報告について
- ・令和6年度の予算執行状況について
- ・令和7年度の事業内容について

⑦理事会/3月8日

- ・報告事項 理事長および常務理事の職務執行状況について
- ・第1号議案 令和7年度事業計画案について
- ・第2号議案 令和7年度予算案について
- ・第3号議案 公益財団法人鍋島報効会 給与規程の改定について
- ・第4号議案 公益財団法人鍋島報効会 経理規程の改定について

■定期提出書類/法規等

令和5年度事業報告書・決算書等の定期提出書類を行政庁（佐賀県）へ令和6年6月25日に提出。12月19日に令和3～5年度の3ヵ年間を対象とする立入検査が佐賀県公益認定等審議会により行われたが、適切な運営であるとして指摘事項は無かった。経理全般においては田村会計士事務所と、法規関係は同事務所及び行政庁（佐賀県法務私学課）と連絡を取りながら業務の執行にあたった。

■事務局体制 収益事業・経理・総務担当職員が任期満了に伴い令和7年3月31日で退職。職員（事務総務1名）の採用募集を継続中。

公1【I】 登録博物館「徴古館」の経営（定款第4条第1項第1号に定める事業）

1) 展示公開事業 【年間合計】 開館日数:148 日間、入館者数:7,341 名

■徴古館 2024通常展

会期：令和6年7月6日(土)～11月24日(日)【開館:118日間】

入館者数:1,467名

特定のテーマに沿った従来の企画展方式では、展示プランニングや展示替え作業のための長期にわたる休館期間を設定する必要があった。そこで今年度は、今後の松原公園第二期整備後の開催形態を模索する上で、開催期間中に長期の休館期間を挟まない（月曜休館のみ）常設展形式を試験的に行った。

広報開館・休館期間を明確にするとともに、総括的な展示内容が旅行者等をはじめとする来館者に好評だった。集客のため SNS を用いた広告等、新たな広報手段にも注力した。



■佐賀城下ひなまつり

会期：令和7年2月8日(土)～3月9日(日)【開館:30日間】

徴古館入館者数:5,874名

今回は、広報物の作成等をはじめ事務局(佐賀市、佐賀市観光協会)との連携を強固に図りながら運営面にも携わった。

徴古館では「鍋島家の雛祭り」展を本年度も実施。古写真をもとに往時の雛祭りになった幅6mと5mの大雛壇を主軸とし、おもに明治から昭和初期の侯爵鍋島家歴代夫人が愛しんだ雛人形・雛道具約500点を展示した。2階展示室では、今年のテーマ「花めぐり」にちなみ、展示中の雛飾りと近い時代に鍋島邸を彩っていた、花モチーフの工芸品を展示した。学芸員によるギャラリートークを4回開催し、会期中の土・日・祝には、和の文化に親しむイベントとして箏の演奏会を12日間開催した。



■ミュージアムグッズ（収益事業）

収蔵品の「染付唐草杏葉紋散洋食器」(香蘭社製)の図柄をアレンジし、令和5年8月に製作した「佐賀鍋島 杏葉紋せんす」が完売し(売価4,500円)、令和6年度に追加製作。

雛祭り期間は、令和4年度から引き続きオリジナルデザインの丸ぼうろ(鶴屋製/1枚150円)を販売。また佐賀城下ひなまつりが第25回目を迎えたことを機に、ひなまつり会場に並ぶ雛人形や建物を描いた手ぬぐい(売価700円)を新規製作・発売した。



■職員派遣 外部からの依頼に応え、講師として3件、委員等として5件の職員派遣を行った。

委員等派遣は以下の通り。神野公園再整備検討委員会、松原公園基本構想策定会議、三重津海軍所跡保存整備指導委員会（以上はいずれも佐賀市）、公益財団法人佐賀県芸術文化協会理事会、同運営委員会。

2)調査研究事業

a.調査研究活動

■**収蔵品整理・公開** 収蔵資料の調査研究を進めるとともに、その成果を展示公開事業等に反映させた。また、資料に関する問合せや画像利用・資料出品依頼への対応を行い、収蔵品を通じた教育普及に貢献できるよう努めた。収蔵品画像の掲載等での利用は148点、他館への出品は96点。主な出品は以下の通り。「鍋島侯爵家と松濤」展(渋谷区郷土博物館・文学館)21点、「大村藩誕生」展(大村市歴史資料館)6点、「桃山三都」展(佐賀県立美術館)5点、「鍋島武芸帖」展6点、「佐賀藩の四季」展7点、「鍋島直大と百武兼行」展11点(以上、佐賀城本丸歴史館)。

■資料整理・公開

- ・クラウド型収蔵品管理台帳「I.B.Museum」を用い、R6年度は収蔵資料の悉皆調査に向けた予備調査等を行った(現在登録件数:約8,000件)。R9年度のデータベース公開に向けて整備作業を今後も継続する。
- ・5月に約350件の収蔵資料の新規撮影を行いデータ整備を行った。
- ・昨年度に引き続き、佐嘉神社所蔵資料の調査研究を行った(37件)。

■地域連携研究

- ・近隣の博物館施設や大学、文化財関係機関と連携し佐賀の地域史に関する勉強会を実施。通算5回目となった今回は佐藤賢一氏(電気通信大学教授)を招聘し、7月6日(土)に①文化財関係者向け研究会「地域史料として見る和算の姿」(於 県立美術館/参加者36名)【右写真】、②一般向け講演会「江戸時代の数学 ―そろばんから大砲まで」(於 佐賀城本丸歴史館/参加者138名)を開催した。
- ・上記勉強会の特別編として、10月28日(月)に「幕末維新期の佐賀藩とオランダの技術交流」(於 佐賀大学)を開催し、オランダに派遣された佐賀藩士の動向に着目し蒸気軍艦・日進丸の建造に関する日本とオランダ双方の史料を中心に扱う講演会を行った。なお令和7年度より本勉強会の運営は復権プロジェクトチーム(佐賀県文化課内)が行い、当館も参画する。
- ・近隣の博物館施設で構成する「濠端館会議」が発行する「ほりばたミュージアムマップ」を5年ぶりに更新し、当館がデータ更新・印刷業務を担った。



■共同研究

- ・令和5年度に引き続き佐賀大学及び近隣の博物館と連携して共同研究「幕末維新期佐賀藩における海外渡航者の総合的研究」(科研 基盤研究 C)に関する調査を進めた。
- ・徴古館も研究協力機関として携わった「戦前期東京における住宅開発と生活空間の変容」(科研 基盤研究 C/國學院大學)に関連し、総括論集を執筆した。

3)収蔵保存事業

■**収蔵庫内環境の維持保全** 収蔵資料をよりよき状態で保ち後世に伝えるため、収蔵庫内は温湿度管理のため年間を通じてほぼ常時空調を実施した。また庫内の燻蒸処理に向けた積立を継続している。

- ・収蔵庫内は温湿度管理のため年間を通じて常時空調を実施。
- ・年に1回の収蔵庫内保存環境調査を実施。結果、異常なし。
- ・9月5～18日にかけて、新規受け入れ資料等の殺虫処理を実施。

■資料の保存 「内外収集標本箱および付属標本類」の保全・整理のため新たな容器への内容品の移行を行い納入箱を作製した。また佐嘉神社創建時図面の納入箱を作製した。

■資料の修復

- ・13代鍋島直泰夫人紀久子様の婚礼調度のピアノ（プレイエル）の修理及び調律を行った。
- ・「和歌懐紙 三首」（梨本宮伊都子妃 書／軸装）の簡易修復を行った。

■新規収蔵資料

- ・鍋島直正書 題寿星図 1幅
- ・鍋島直大所用 懐中時計 1点

4)施設貸与及び保全

国の登録有形文化財ならびに「22世紀に残す佐賀県遺産」である徴古館の建物自体を良好な状態で維持管理し博物館事業を継続させた。主な修繕は以下の通り。

■徴古館外壁診断工事 徴古館の外壁劣化診断工事を行った。緊急性の高さは指摘されなかったが、近い将来に外壁の全面的更新計画を立てる必要が認識された。

公1【Ⅱ】 史跡等の保存事業及び顕彰事業（定款第4条第1項第2号に定める事業）

以下の6件について除草・植栽管理を実施し良好な環境を維持した。特記事項は以下の通り。

- ・春日御墓所（大和町）通常管理を実施。
- ・十可亭跡（大和町）民間事業用地として賃貸借。
- ・善応庵（本庄町）鍋島家墓所域内の除草作業を実施。
- ・高傳寺墓所（本庄町／佐賀市史跡）除草管理負担。
- ・胞衣塚（本庄町／鍋島直茂公誕生地／佐賀市史跡）通常除草作業を実施。
- ・万部島（水ヶ江／佐賀市史跡）佐賀城公園用地として佐賀県に賃貸。

※公益事業用地にかかる固定資産税・都市計画税は減免申請対象となることから、佐賀市資産税課に相談の上で適正化を図り、令和7年分より適用。

公1【Ⅲ】 研究助成事業（定款第4条第1項第3号に定める事業）

令和6年度は以下の6件を対象に880,600円を助成し4月5日(水)に授与式を行った。論文コース(2件)および探究活動コース(4件)は、いずれも採択者による研究・活動が実施され、それぞれ年度末に成果報告が提出された。研究成果は、令和7年7月20日(日)開催の研究報告会および令和7年度刊行の研究報告書で公開予定。

1. 菊地 泰子（大阪市立美術館）
「二つの梨子地九曜紋松橋蒔絵角赤手箱について」
2. 立谷 聡明（唐津市教育委員会 生涯学習文化財課）
「古代松浦郡の成立過程に関する考古学的再検討」
3. 佐賀市立川副中学校
「2030年へ SDGs 川中アクション！—幸せな川副町をめざして」
4. 佐賀市少年少女発明クラブ
「子どもたちの創造性の開発と、自ら創造する意欲の育成」
5. こどものまち「ミニさが」実行委員会（佐賀大学教育学部）
「こどもがつくるこどものまち「ミニさが」の開催」
6. 佐賀県立致遠館高等学校
「佐賀県の農業の負担軽減に資する新しい農薬の開発」

令和 5 年度の助成対象者による成果報告会を 6 月 2 日(日)に佐賀商工ビルで開催した(聴講 35 名)。

公1 [IV] 事業助成事業 (定款第4条第1項第3号及び第3号に定める事業)

令和 6 年度採択の 4 件は、いずれも採択団体による活動が実施され報告を受けた。

1. 佐賀美術協会 佐賀美術協会展「鍋島報効会賞」(4 部門) の授与
2. 公益財団法人佐賀育英会 松涛学舎の鍋島文庫図書整備費
3. 佐賀県中学校体育連盟 総体賞状・記念盾・優勝旗新調費
4. 佐賀県空手道連盟 佐賀県少年少女空手道選手権大会優勝旗新調費

収益事業

収1 不動産賃貸等に関する事業 (定款第4条第1項第5号に定める事業)

1)不動産賃貸

収益を公益目的事業会計へ繰り入れて公益活動の財源とするため基本財産の土地・建物を活用し、貸地、貸店舗・貸家及び月極駐車場(251 区画/3 月末日時点)の収益事業を行った。

収益事業における主な収入は、下記の通り、前年度比 572,719 円(101.0%)の増加となった。

科目/年度	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比	
賃 地 料	15,648,386 円 (※)	15,490,983 円(※)	157,403 円	101.0%
家 賃	10,764,000 円	10,944,000 円	△180,000 円	98.4%
時間貸 P	8,169,820 円	8,047,650 円	122,170 円	101.5%
月 極 P	22,730,817 円	22,257,671 円	473,146 円	102.1%
計	57,313,023 円	56,740,304 円	572,719 円	101.0%

(※) 公益目的事業にかかる賃地料収入は除く。

2)徴古館におけるミュージアムグッズの物品販売 (徴古館事業の欄に掲載)

3)その他

■松原公園 第二期整備

- ・三者協議 従来の会議体に加えて今年 5 月より佐賀市・佐嘉神社・当会による三者協議を軸として、公共の役割についての議論、及び具体的検討の段階に入り協議を重ねた。
- ・四者連携会議 …令和 6 年 8 月 20 日、令和 7 年 3 月 24 日に開催(県・市・佐嘉神社・当会)。
- ・基本構想策定会議 …佐賀市が主宰する本会議は、下半期については令和 6 年 11 月 25 日(第 4 回)、令和 7 年 2 月 12 日(第 5 回)の 2 度開催され、年度末に基本構想が策定された。
- ・佐嘉神社を中心とした「松原エリア」の今後の整備に向けた懇談会 …令和 7 年 1 月 17 日に佐嘉神社記念館において開催(主催:佐嘉神社)。